

# 栄村定員管理計画

## (令和3年度～令和7年度)

令和2年8月策定

(令和5年7月改訂)

栄村

## 目次

1 策定の趣旨	1
2 職員数の推移と現状	2
(1) 職員数と削減の状況	2
(2) 部門別職員数の状況	3
(3) 年齢別職員構成の状況	4
3 新たな定員管理計画	5
(1) 定員管理の基本的な考え方	5
(2) 基本方針	5
(3) 計画内容	5
(4) 計画の推進	6
(参考) 将来推計人口	7

## 1 策定の趣旨

本村は、271.55km<sup>2</sup>の広大な面積を有し、加えて冬期間は全国でも有数の豪雪地帯です。広大な村土に31の集落が点在し、役場から遠隔地の秋山地域までは車で1時間を費やす状況で、行政効率は極めて悪い状況にあります。そのためきめ細やかな村民サービスの施策を展開するためには一定の役場職員を確保する必要があること、また民間企業が育ちにくい厳しい地域環境等の理由から村が直接サービスを行っていることから類似団体町村と比較すると職員数は多い傾向にあります。

しかしながら地方交付税の削減など厳しい財政状況が予測される中、定員管理を適正に行うために平成17年度に栄村集中改革プランを策定し、退職者の不補充や新規採用の抑制などにより、平成17年度から21年度までの5年間で、平成16年度期首の職員数（91人）の9.9%削減に努めてきました。

その結果、計画の目標職員数の達成をほぼ実現させ実施年度以降も適正な定員管理に努めてきたところです。

しかしながら、少子高齢化・人口減少社会をむかえ本村においても年々人口減が見込まれる中、引き続き適正な定員管理を行い、より一層の行財政改革を推進し、簡素で効率的な行政運営を目指していく必要があることなどを踏まえ、新たな定員管理計画を策定するものです。

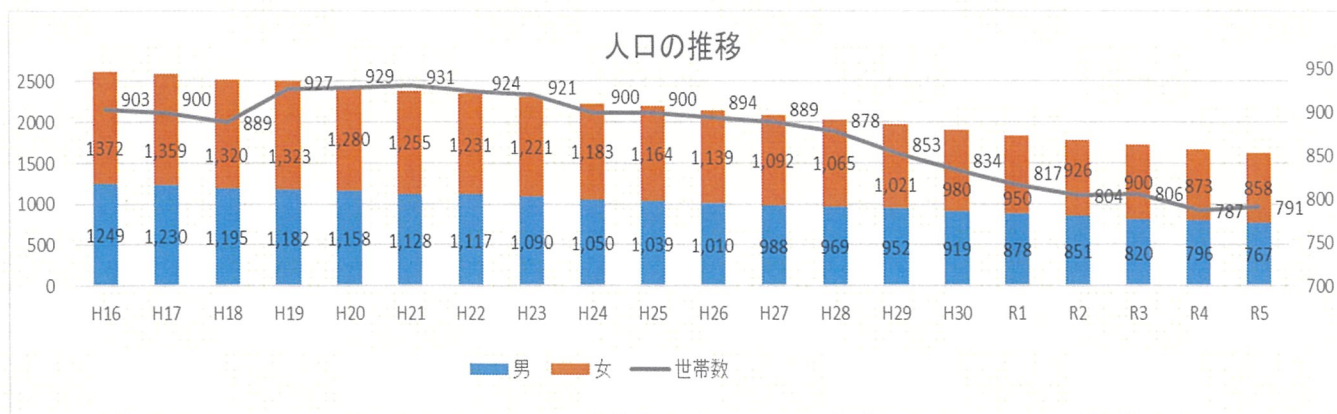
年齢構成(R5)

年齢区分	人口(人)			比率
	男	女	計	
年少人口	46	52	98	6.00%
生産人口	335	302	637	39.20%
高齢人口	386	504	890	54.80%
合計	767	858	1,625	

人口の推移

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
人口																					
男	1249	1,230	1,195	1,182	1,158	1,128	1,117	1,090	1,050	1,039	1,010	988	969	952	919	878	851	820	796	767	
女	1372	1,359	1,320	1,323	1,280	1,255	1,231	1,221	1,183	1,164	1,139	1,092	1,065	1,021	980	950	926	900	873	858	
計	2,621	2,589	2,515	2,505	2,438	2,383	2,348	2,311	2,233	2,203	2,149	2,080	2,034	1,973	1,899	1,828	1,777	1,720	1,669	1,625	
世帯数	903	900	889	927	929	931	924	921	900	900	894	889	878	853	834	817	804	806	787	791	

※資料 民生課



## 2 職員数の推移と現状

### (1) 職員数と削減の状況

本村の職員数は、定員管理の適正化の取り組みにより、平成16年の期首の職員数は91人（H21目標職員数82人）で、平成17年度から平成21年度の栄村集中改革プラン期間中における削減数は10人となりました。（図1、表1参照）

また計画期間終了後も適正な定員管理に努め、平成16年度以降の削減数は、令和5年4月1日現在で28人となり、計画策定前の平成16年4月の職員数と比較すると、30.8%の減となっています。（表2参照）

職員数の削減にあたっては、退職者の不補充や新規採用の抑制、職員の配置転換等に取り組むほか、職員の資質向上や早期退職勧奨等を積極的に実施し、また、一時的又は時限的な業務等については、正規職員に代えて会計年度任用職員での対応を図るなど、多様な任用形態を活用してきたところです。

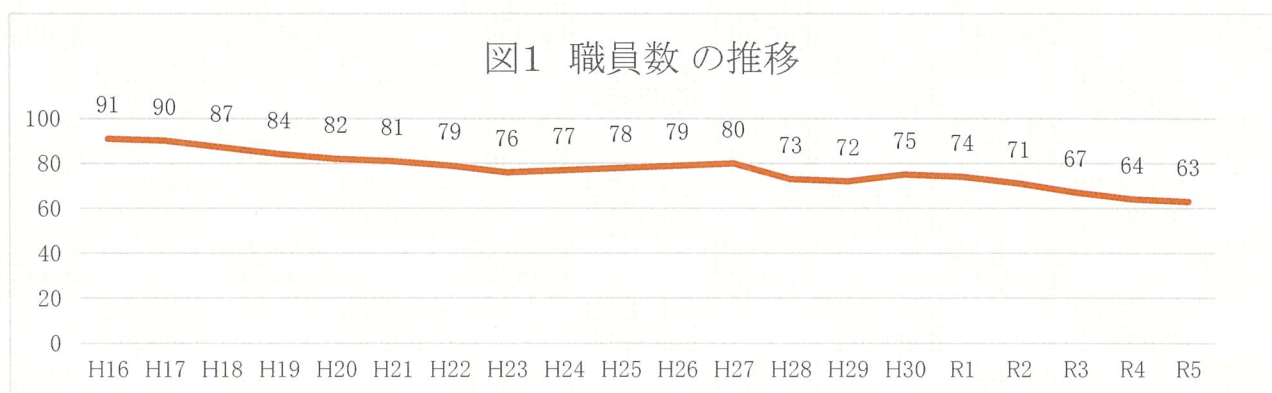


表1 職員数の削減状況（平成17年～令和5年）

		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員数	計画		90	88	84	83	82					79	79	73	71	73	70	72	69	65	65
	実績	91	90	87	84	82	81	79	76	77	78	79	80	73	72	75	74	71	67	64	63
実績前年比	増減		-1	-3	-3	-2	-1	-2	-3	1	1	1	1	-7	-1	3	-1	-3	-4	-3	-1
	累計		-1	-4	-7	-9	-10	-12	-15	-14	-13	-12	-11	-18	-19	-16	-17	-20	-24	-27	-28

表2 職員数の削減状況

H16.4.1 職員数	R5.4.1 職員数	削減数	削減率
91	63	-28	-30.8



(2) 部門別職員数の状況

令和5年4月と平成16年4月（計画策定前）の部門別職員数を比較すると、最も減員が大きい部門が「民生部門」であり、次いで「教育部門」、「商工部門」となっています。

減員の主な要因は、「民生部門」においては、介護保険事業の会計区分の変更、「教育部門」においては小・中学校給食調理業務の退職者の不補充、「商工部門」においては、事務分担の見直し、などとなっています。

また、増員の大きい部門は「その他（公営企業等会計）」となっています。

増員の主な要因は、介護保険事業の会計区分の変更、また民間経営であった栄村診療所が村の運営となったことによるものです。（表3 参照）

表3 部門別職員数

部門	区分	職員数(人)																			増減数(人)			
		平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	平16	差	
普通	一般行政を除く	議 会	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	▲1	
		総 務	15	14	14	17	16	13	13	12	13	14	13	12	12	12	15	17	15	13	12	12	15	▲3
		税 務	2	2	2	2	2	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	0
		労 働																					0	0
		農林水産	9	9	9	8	7	7	7	9	7	8	8	8	9	8	7	7	7	6	5	4	9	▲5
		商 工	6	7	6	5	5	5	4	3	4	4	4	6	5	3	4	3	2	3	3	3	6	▲3
		土 木	6	5	5	5	5	5	5	11	7	6	6	6	4	4	4	4	4	6	7	8	6	2
	小 計	40	39	38	39	37	35	34	38	35	36	35	36	34	31	34	35	32	32	30	30	40	▲10	
会	関係	民 生	23	23	21	12	12	14	12	11	11	10	12	11	11	11	12	11	10	11	11	23	▲12	
		衛 生	5	6	7	7	8	7	7	7	7	8	8	8	4	9	8	8	6	6	6	6	5	1
	小 計	28	29	28	19	20	21	19	18	18	18	20	19	15	20	19	16	17	17	17	17	28	▲11	
計	一般行政部門計	68	68	66	58	57	56	53	56	53	54	55	55	49	51	54	54	48	49	47	47	68	▲21	
	教 育	13	13	13	12	12	12	11	8	6	6	6	7	6	6	7	6	6	4	4	4	13	▲9	
	消 防																					0	0	
	普通会計計	81	81	79	70	69	68	64	64	59	60	61	62	55	57	61	60	54	53	51	51	81	▲30	
公営企業等	病 院																					0	0	
	水 道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	
	下水道																					0	0	
	交 通																					0	0	
	その他	7	6	6	12	11	11	12	10	16	17	16	16	16	13	11	10	13	11	11	10	7	3	
	公営企業等会計部門計	8	7	7	13	12	12	13	11	17	17	17	17	14	12	11	14	12	12	11	8	3		
	北信広域連合等派遣	2	2	1	1	1	1	2	1	1	0	1	1	1	1	2	3	3	2	1	1	2	▲1	
	総合計	91	90	87	84	82	81	79	76	77	78	79	80	73	72	75	74	71	67	64	63	91	▲28	



### (3) 年齢別職員構成の状況

平成 16 年の年齢構成は、44 歳から 47 歳の 区分構成比が最も高く 19%となっており、次いで 40 歳から 43 歳、52 歳から 55 歳、48 歳から 51 歳の区分となっています。

また、令和 5 年では、44 歳から 47 歳及び 56 歳から 59 歳が最高の 18%で、36 歳から 39 歳及び 48 歳から 51 歳が 13%、28 歳から 31 歳は 1.6%と低いが、32 歳以上の年齢層では、おおむね均等化が図られている状況にあります。

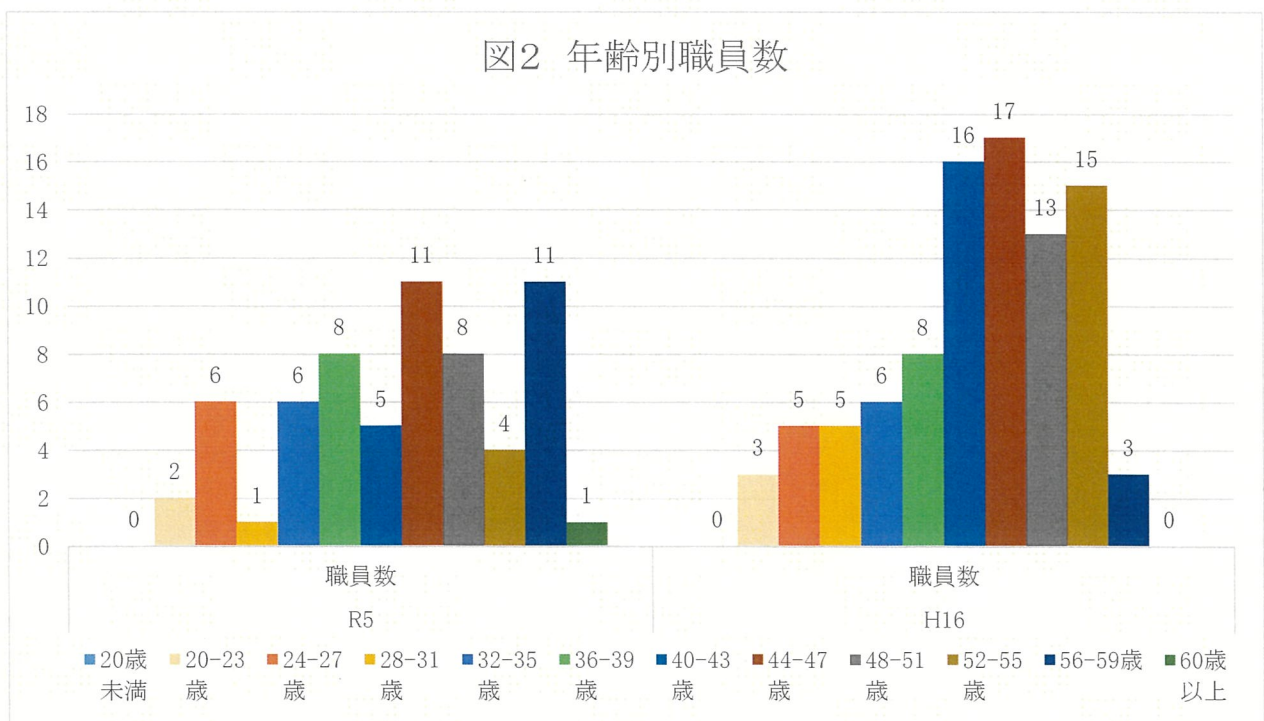
過去には高度経済成長期以降増加した行政需要に比例して職員を多く採用したこと、また平成 15 年度から 27 年度における採用の停止・抑制により、職員の年齢構成が中高年層に集中していた状況が解消されつつあります。

しかしながら、現在の職員年齢構成は、28 歳以下の占める割合が全体の 12%であるため、今後も退職者の状況を踏まえながら、年齢構成の平準化を考慮した定員管理が求められます。(表 4、図 2 参照)

表 4 年齢別職員数の状況

区分		20歳未満	20-23歳	24-27歳	28-31歳	32-35歳	36-39歳	40-43歳	44-47歳	48-51歳	52-55歳	56-59歳	60歳以上	計
R5	職員数	0	2	6	1	6	8	5	11	8	4	11	1	63
	構成比	0%	3.2%	9.5%	1.6%	9.5%	13%	7.9%	18%	13%	6.3%	18%	1.6%	100%
H16	職員数	0	3	5	5	6	8	16	17	13	15	3	0	91
	構成比	0%	3.3%	5.5%	5.5%	6.6%	8.8%	18%	19%	14%	16%	3.3%	0%	100%

図2 年齢別職員数



### 3 新たな定員管理計画

#### (1) 定員管理の基本的な考え方

少子高齢化や地方分権の進展など社会経済環境の変化に伴い、行政需要がますます複雑化・高度化する中で、限られた人員により質の高い行政サービスを提供し、新たな行政課題にも的確に対応していくためには、これまでの定員適正化実績を踏まえた計画的な職員採用、さらには職員配置の一層の効率化・適正化を推進しながら、抑制基調の定員管理を継続していく必要があります。

また、地方公務員法の改正により定年が65歳に延長されます。令和5年度から10年間かけて2年に1歳ずつ定年年齢が延長されることから、経過期間中には定年退職者がいない年度もあります。なお、将来に向けて新規採用も行う必要があるため、該当職員の意向を把握し、均衡を図っていきます。

こうしたことから、今後の定員管理にあたっては、事務事業の見直し、民間委託等の推進などに取り組むとともに、人材の育成や定年延長制度の効果的な運用等を図りながら、将来に向けて持続可能な自治体組織の確立に努めていきます。

#### (2) 基本方針

##### ① 簡素で効率的な組織機構の構築

複雑・多様化する村民ニーズに迅速かつ的確に応えながら質の高い行政サービスを安定的かつ持続的に提供するため、簡素で効率的な組織機構を構築します。

##### ② 施設の管理・運営方法見直しと事務事業の民間委託

施設管理運営方法や事業の見直しにより、民営化や指定管理者制度の活用、民間委託の推進を図っていきます。

##### ③ 職員採用・配置の適正化

職員の新規採用は、退職予定者の数や職種等を勘案し、在職者の年齢構成等を踏まえながら各年度の目標職員数を上回らない範囲で計画的に行います。

また職員配置の一層の効率化・適正配置を推進するとともに、一時的又は時限的な業務等については会計年度任用職員制度を活用します。

##### ④ 人材の育成

職員研修の充実と人事評価制度により能力開発に努め、職員一人ひとりの資質や意欲向上など人材の育成を図っていきます。

##### ⑤ 再任用職員の活用

暫定再任用制度を希望する職員が、その意欲と能力に応じ長年培った知識経験を有効に活かせるよう、組織力維持のため効果的運用を図っていきます。

(3) 計画内容

① 計画期間

計画期間は、令和3年度から7年度までの5年間とします。

ただし、数値目標の起点は令和2年4月1日とし、終点は令和8年4月1日とします。

② 目標職員数

令和8年4月1日の目標職員数を66人とします。(表5 参照)

これにより、令和2年4月1日現在の職員数71人と比較して5人、7%の削減を図るものとします。

表5 令和8年4月1日の年度当初の目標職員数

R2.4.1 職員数①	R8.4.1 職員数②	削減数②-①	削減率 (②-①)/①
71人	66人	-5人	-7.0%

③ 年次別目標

定員管理の計画期間における基本方針を踏まえ、年次別の目標職員数を設定し、目標達成に向けて取り組んでいくものとします。(表6 参照)

なお、採用者数については今後の事業量等を精査したうえで、職員の年齢構成等にも配慮しながら決定します。

表6 年次別目標職員数

	年度	期首 職員数	採用 者数	年度当初 の職員数	退職 者数	期末 職員数	年度当初 増減数
※参考	令和元年度	71	3	74	7	67	-4
	令和2年度	67	4	71	5	66	-3
計画期間における 目標職員数	令和3年度	66	1	67	4	63	-4
	令和4年度	63	1	64	2	62	-3
	令和5年度	62	1	63	2	61	-1
	令和6年度	61	3	64		64	1
	令和7年度	64	1	65		65	1
	令和8年度	65	1	66	3	63	1

(4) 計画の推進

毎年度、目標職員数の達成状況等の進行管理を行い、計画の見直しが必要となる場合には、適宜見直しをするものとします。



(参考資料)

栄村の将来推計人口							
年度	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
総数	1,953	1,700	1,485	1,303	1,132	977	833
0～14歳	154	123	115	100	86	77	68
15～64歳	816	670	537	453	406	343	289
65歳以上	983	907	833	750	640	557	476
高齢化率(65歳以上)	50.3%	53.4%	56.1%	57.6%	56.5%	57.0%	57.1%

※資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

### 将来推計人口

